

平成24年度新居浜市次世代育成支援対策推進協議会

日時：平成25年2月19日（火） 10：00～12：00

場所：市役所3階応接会議室

1. 開会（挨拶）

●事務局

定刻がまいりましたので、ただ今から「平成24年度新居浜市次世代育成支援対策推進協議会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、児童福祉課子育て支援係の尾崎でございます。よろしくお願い致します。

この会は新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づきまして、公開といたしており傍聴席を設けておりますが、本日の傍聴者はございません。

それでは、お手元の会次第に沿って進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

まず、会議に先立ちまして、神野福祉部長がご挨拶を申し上げます。

●部長挨拶

皆さん おはようございます。

昨日は、二十四節気の雨水という日でございます。空から落ちてくるのが雪から雨に変わるといってございまして、おりしも外は雨という状況でございます。本日は、平成24年度次世代育成支援対策推進協議会にご参加いただきありがとうございます。

また、日頃は新居浜市の児童福祉事業に対しまして、格別のご理解、ご支援をいただき心から感謝申し上げます。

新居浜市の子ども達を取り巻く環境というのは、ますます厳しくなっている状況にあります。まず一つ目は、児童虐待に関する相談や通告も増えてきている。二つ目には、子育ての不安感・負担感を抱える保護者が増加している。三つ目には、地域における子育て力の低下も危惧されているという状況でございます。

さらには、生活環境の問題といたしまして、微小粒子状物質いわゆるPM2.5でございますけれども、本市におきましても大気汚染測定局6局ございまして、常時測定をいたしております。これは、監視システムの「そらまめ君」により公開いたしております。今日は基準値以下になっておりましたが、子ども達を取り巻く環境が益々大変な時代になってきていると感じております。

本日は、この1年間の次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況についてご意見をいただきまして、次年度以降の子育て支援策の検討をしてみたいと考えておりますので、なにとぞよろしくお願い致します。

●事務局

続きまして、今年度初めての開催であり、また1名の委員の変更がありましたので、会長さんから順に自己紹介をお願いいたします。

（各委員自己紹介）

●事務局

ありがとうございました。

本協議会の設置要綱第5条第2項の規定によりまして、会議の成立のためには委員総数の過半数の出席を要することになっております。

本協議会の委員総数12名中11名のご出席をいただいておりますので、本会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、本協議会の設置要綱第5条第1項の規定によりまして、議事の進行を渡邊会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

●会長

皆さま 改めましておはようございます。

核家族化の進行により、家庭の子育て力・地域での教育力が低下しておりますが、子育てに対する不安を取り除き、新居浜市の子どもたちが健やかに育ちますよう、本日皆様からの意見を多数いただき、今後の計画の実行に反映させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願致します。

年1回の会でございますので、改めてこの会の目的を申し上げねばと思っております。平成22年度から平成26年度を目標年度といたしまして次世代育成支援行動計画の後期計画でございます。けれども、各年度におきまして、この計画の実施状況把握ですとか、点検を行って合わせて社会情勢の変化、市民ニーズの変化等あるいは国や県の動向にも的確に対応し、適宜必要に応じてこの計画の見直しを行うというのが、この会の使命でございます。そういう観点から、それぞれご発言をお願いしたいと思います。

次世代育成支援行動計画（後期計画）につきましては、いろいろ数値目標が設けられております。まず数値目標の進捗状況について説明の後、続いて全体の進捗状況の説明、そして最後に行動計画全体についてのご質問をお受けしたいと思います。

続いて、行動計画全体についてのご質問をお受けしたいと思います。

それでは、議題（1）次世代育成支援行動計画（後期計画）の数値目標の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

2. 議事

（1）平成24年度次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況について

●事務局

それでは、平成24年度次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況について、ご説明をさせていただきます。

まずお手元の資料、次世代育成支援行動計画後期計画（概要版）をご覧ください。

本計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく次世代育成支援対策の実施に関する計画でございます。期間は平成22年度から平成26年度までの5年間となっております。

当法律は10年の時限立法となっておりますことから、裏面には<8>後期計画における数値目標を掲げており、平成26年の最終年度までの目標となっております。

冊子の方ですと21ページとなります。

こちらの資料 後期計画における数値目標に対する実績をご覧ください。

平成26年度の数値目標は概要版と同じものでございます。前回平成23年度の協議会で、協議会の開催時期を1か月早めるほうが、委員の皆様の出席のご都合もよいのではないかとということで、2月の開催になりましたので、実績も1か月早い1月末の実績報告になっております。

それでは、平日、昼間の保育サービスからです。これは認可保育所の在籍児童数でございまして、認可外保育所は含まれておりません。

3歳未満児 1,140人（昨年度が1,146人）で、昨年よりは6名の減ですが、目標数値より106%で増加です。

3歳以上児 1,700人（1,666人）で、昨年よりは34名の増加で、目標数値の103%となっております。これは1月末の実績ですので、今から年度末ということで多少の変動もあるかとは思いますが、目標を達成しており、待機児童は現在おりません。

次に、夜間帯の保育サービスですが、延長保育事業につきましては、本年度、中萩保育園が民間移管され、私立保育所16園において実施しております。124人は利用登録児童数を平均したもので、目標値の132人より8人少なくなっています。乳児園1園（さくら乳児園）においては、昨年同様、利用実績はありません。

次に、夜間保育事業につきましては、現在行っておりませんが、若宮保育園と若水乳児園の合築で平成25年4月1日新しく若宮保育園が開園しますことから、今後検討してまいります。

トワイライトスティ事業は児童養護施設の東新学園1か所で行っておりますが、今年度、実績はありませんでした。

続きまして、休日保育事業は、平成24年5月3日から1か所八雲保育園で実施しており、14名の登録があります。平成25年度は、4月1日スタートできるよう準備を進めております。

続きまして、乳幼児健康支援ディサービス事業（十全総合病院横1か所で行なっておりますなかよし園の病児病後児保育）でございしますが、1月末現在年間延べ利用人数163人で平均1か月あたり16人程度の利用となっております。

今年度は、伝染病の驚異的な流行がなかったこととインフルエンザの流行が遅かったということなどで、1月末までの利用者は少なかったようです。また、前日に予約をしても、「当日仕事を休めたからとか、見てくれる人ができたから。」とキャンセルの電話が入ることも増えてきているようです。これは、女性が働きやすい職場に変わりつつあり、ワークライフバランスの実現が、少しずつ推進されているあらわれではないかと思われま。

次に放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）でございしますが、機構改革により平成23年度に担当課が、児童福祉課から社会教育課に変更となっており、平成24年度からは、上部児童センターと川東児童センターを含む直営22箇所と民営「ともだちパーク」1箇所の計23箇所となっております。目標利用人数は1,130人ですが、1月末の現在登録児童数は、910人となっております。例年3月の年度末は減少傾向にあるようです。

続きまして、放課後子ども教室は現在9箇所で開催しております。1月末の利用人数ですが、5,826人の利用となっており、箇所数は目標を達成する状況となっております。

一時預かり事業（一時保育）は金子保育園・垣生保育園の2か所で行っており、1月末現在で利用児童数は金子保育園2,117人・垣生保育園923人・合計3,040人となっております。目標値は6,750人です。金子保育園定員15名、垣生保育園10名計25名に月日数をかけたものがマックスの利用述べ人数となっております。利用状況はまだ空きもある状態であります。

目標値に達成することが目標ではないので、今後も継続して実施してまいります。平成25年度からは、金子保育園から新築された若宮保育園に変更され、垣生保育園と2園で実施されます。

続きまして、地域子育て支援拠点事業についてですが、目標値が7箇所となっており、現在センター型を泉川保育園と朝日保育園の2箇所で開催しており、つどい型として2箇所「にこちゃんパーク」を社会福祉法人三恵会に子育てひろば「ラトル」をNPO法人子育てネットワークえひめに委託して実施しており、計4箇所の実施となっております。

続きまして、ファミリー・サポート・センター事業ですが、総合福祉センターで1箇所実施しております。活動実績は1月末で2,906件となっております。

ショートステイ事業ですが、児童養護施設「東新学園」と母子生活支援施設「清光寮」の2箇所で開催しておりますが、今年度24年度は、実績はございませんでした。

以上、後期計画における数値目標についての進捗状況の説明を終わらせていただきます。

●議長

この計画につきましては、平成26年度末を目標として、数値目標が設けられておきまして、1月末現在の数値だけを見ていいものか悪いものかわかりにくいところもございませぬかと思ひますが、後期行動計画における数値目標についての進捗状況について、ご質問ございませぬか。

●委員

延長保育事業、夜間保育事業の実態や内容を教えていただけたらと思ひます。

●事務局

夜間保育につきましては、平成25年度4月からスタートする新・若宮保育園におきまして、夜間保育の部屋は整備しておりますが、実施につきましては今後検討していくことになっております。

次世代育成支援行動計画を作成するときにニーズ調査をいたしました。夜のお勤めの方がいらっしゃる。その受け皿、体制を整えないといけぬということ。若水・若宮改築に伴いまして、夜間保育の部屋は設けましたが、実際開始するかどうかは、潜在的なニーズを具体的に把握したうえで判断することとなります。

一時預かり事業ですが、保護者が急な用事ができた時、冠婚葬祭、リフレッシュ等の時にお預かりしております。週2～3日・月12日を限度に、7:30から18:00まで、1日1,500円でお預かりしております。

●議長

数値目標は、保育に関することですので、家庭や地域でみられるということであれば、必ずしも目標数値をオーバーしなければ計画が達成できないということではなからうと思ひますが、逆に家庭や地域でみられるというのが望ましいのかなと思ひますが、数値目標としては報告していただいた通りでございませぬ。続きまして、数値として表れない事業について事務局から説明をお願いします。

(事務局から全体の進捗状況について説明)

●議長

概要版の7ページを見ていただいたら、計画体系図がありまして、この後期計画は、5つの基

本方針と20の基本施策から成り立っておりまして、それぞれ重複するものもありますが、合計126事業が実施されているという状況でありまして、改めて再認識ということで進捗状況を説明していただきましたが、今後の参考になるかと思えます。

●議長

進捗状況の中で、何かご質問はありませんか？

●委員

126項目、教育委員会をはじめ14課の内容をまとめられて大変だと思えますが、新居浜市のこれからの世代の子どもたちを育成するのに何が一番問題だと思われますか。

●議長

126事業頑張られておられる中で、次世代の子ども達を健全育成に育てるために、何が一番大切だと思われますか。

●課長

安全で安心して育てられる環境が一番大切であると思っております。

●委員

常々思っていますが、毎回総括して児童福祉課に説明してもらっていますが、担当課が直接来て、具体的に説明してもらえると十分理解できると思っています。質問についても、わかりやすいと思えます。

No. 28のほっとコーナーですが、4名でしております。訂正です。

No. 81についてですが、先日、ある市町村の研修に行った時に、署名しました。市外から特別支援学校に通学する子が増えて、通学バスが1台しかないので2台目をご支援いただきたいという署名でした。

●委員

いろいろな分野で聞きたいのですが、わかる範囲でお答えいただけたらと思えます。

No. 8 幼児健康診査の実施についてですが、3歳児85%ということですが、100%にならないといけないのですが、住民票のある子については、十分把握できているのでしょうか。2～3日前に事件がありましたが、就学までには、児童が実存しているかの確認が必要ではないかと思えます。

No. 16 小学校・中学校の給食の実施について、CATVで「給食の時間ですよ」が放送されていますが、お箸の持ち方・ご飯のつぎ方等細かい様ですが、マナーとしてとても大切だと思えます。指導は、どのようにしているのでしょうか。ただ食べるだけでなく、しつけの面でも取り上げてもらえたらと思えます。小さい時に厳しく、本当は家庭でしなくてはいけないけれど、学校でしつけてもらったことが、将来大人になって役立つという話もあります。給食、食育、食習慣について学校教育課、学校給食課に働きかけてもらえたらと思えます。

No. 26 いじめ・不登校問題等対策の推進についてですが、新居浜市の不登校は、減っているのでしょうか。いじめは減っているのでしょうか。数字だけで判断できる問題ではありませんが、いろいろな親から相談を受けます。ちょっと一言の言葉がきっかけで、心理的に影響して登校につながるがあると思えます。スクールカウンセラーなどに相談してみたらと言っていますが、最終は担任の先生が一番頼りみたいです。また、部活動の先生が、電話をくれたことが嬉しかったり、日々変化があった時に、すぐ対応してくれることもあります。常に親や子どもは、待つて

いる状況です。新居浜市の不登校の状況は、どうなっているのでしょうか。

新居浜市は、自殺とかはないが、どこにでもありうることだから、あってからでは遅い、一つの命を大きな命として、何もない時からいろいろ検討していかないといけない。

学校保健委員会の開催ということで、健康に関する諸問題について大会を開いたり、各学校で対応していただいているとは思いますが、西条小学校5校も性教育、食育、生活習慣などテーマを決めて毎年やっています。学校保健委員会大変だとは思いますが、新居浜市も継続して子どもの諸問題を抱えて実施されているんだろうと思います。

No. 59 保育所における保育の実施についてですが、保育園だから、ただ預かっているのではなく子どもを常に見ながら育てるという意味で、保護者と保育園が協力して子育てに対する責任と義務は果たしてもらっていると思います。しかし、保護者の中には、保育園に預けっぱなしの人もあり、保育士に対しての要求も多くなっている。「傷をつくっていても先生は気づいてくれない。」等、自分の子どもに対して100の要求はおかしいと思います。また、保育士が腕を組んで後ろを向いて背後保育をするのはおかしいと思います。保育士の研修も行われていると思いますので、謙虚に事故が起こらないように保育してくれていると思ったら、保護者も感謝しないといけない。また、子どもが明日楽しそうに登園するという事は、保育園が楽しいのだから、保育園と保護者がお互いに感謝しながら相手にばかり求めすぎてはいけません。「両方の立場の話聞きながら。」ということを常日頃感じています。

環境問題についてですが、環境保全課があまり入っていないけれど、いい環境の中で21世紀を生きる子ども達に環境教育は、避けては通れない。学校によっては、エコスクールの認定を受けてやっているし、私自身出前講座にも行っている。環境について、総合学習の中で取り上げてもらいたいと思う。

●議長

まず、幼児健康診査3歳児で85%診査、大変心配な問題でありますので、保健センターの方へ数字をあげてもらえるように児童福祉課から伝えていただきたい。

食育の問題ですが、食育の重要性については、保健センターの方へこのような意見があったことをお伝えください。No. 26について、いじめ等の実態わかりますか。

●事務局

平成24年度1月末時点で、不登校により30日以上欠席した中学校生徒は69名で昨年度同時期と比較すると12名減で、減少傾向にあります。不登校の理由は、複合、不安など情緒的混乱、無気力の順となっております。対応といたしましては、まず、不登校を生まないこと、すなわち未然防止に主眼を置いた対応を図っております。それが小中連携です。中学1年生で4~5倍と急増していた、いわゆる中1ギャップは、今年度1月末時点で1.3倍と過去5年間では最少で、中1ギャップ解消を目的に実施してきた小中連携の効果が少しずつ出てきていると考えます。2つ目が不登校となった児童生徒への支援の充実です。各学校には、臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーやハートなんでも相談員等を配置し、相談活動の充実を図るほか、社会福祉の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーを用いて、児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係福祉機関等とのネットワークを活用して支援を行っております。また、文化センター横に適応指導教室を設置し、不登校生徒の学校復帰を目的とした活動を行っております。その他、適応指導教室内の指導員が相談活動を行ったり、訪問相談活動も行っております。

平日では相談に来れない保護者のために、土曜日に相談できるよう総合福祉センター内で相談活動も実施しております。

また、児童福祉課に学校から連絡があった時、学校だけでは対応できないという子どもさんの相談をうけて、こちらからも訪問し登校につながるように、訪問活動を実施しております。また、保護者から相談を受けることもあります。

●議長

今年度、大津の事件、いじめ問題もありましたが、単に教育委員会だけの問題ではない、全市民的に取り組まないということだと思いますが、こういう意見があったということを伝えてください。

環境学習の問題もでましたが、中国から微小粒子状物質（PM2.5）が飛来してきているということもあり、子どもの時から環境学習は、重要な課題です。エコスクール等さらに充実させてくださいという要望があったと伝えてください。それから、保護者対応に保育士の皆さんも大変だと思いますが、保育士研修の場を設けて育成に取り組んでもらうよう対応していただくのでよろしいですか。

●委員

No.60 一時預かり事業についてですが、内容について保護者からの話で、「予約をして初めて預ける時にお試しで慣らしましょう。」ということで、1時間しか預かってもらえなかったという話をよく聞きます。7:30から18:00まで1,500円、1時間でも1,500円。いろいろな理由で預けたいと予約しているのにすぐ迎えに行かなければならず困ったということでした。料金についても、他市では半日単位の料金が設定されているようですので、今後検討していただけたらと思います。

●議長

事務局の方から、1時間であっても1,500円、半日であっても1,500円、その辺のことについてどうですか。

●事務局

金子・垣生保育園から月々の報告で何名利用で、それに見合う料金収入はいくらでしたということで報告を受けております。運用については、細かいところまで十分把握できておりませんでしたことをお詫び申し上げます。一日お預りして1,500円が基本ですので、多少ケースバイケースで対応の仕方があると思いますが、市民に公表しているサービス内容としてそぐわず、初めてだから1時間だけというのはちょっとおかしいと思いますので、状況を確認したいと思います。

●委員

保護者が、早めに迎えに来ますというのはいいと思いますが、園の方から、何時に迎えに来てほしいというのはいいとおかしいと思います。また園の方に確認をし、適切に対応していただきたいと思います。

●議長

適切に対応していただきたいと思います。

●委員

普通に保育園ですっとお預かりする子どもさんについては、保護者と十分に話し合っ、徐々

に慣らしていくことも可能かなとは思いますが、個人と集団という問題がありまして、集団の中で、ずっと泣きっぱなしだと他児にも影響があります。初めから、7時間お預かりするとすると、その子どもさん自身に負担がかかり、後で病気になることもあると思います。お母さんと十分話し合った上で対応してもらいたいと思います。

●議長

双方で、十分に話し合っただけで納得してもらって、適切に対応していただきたいと思います。それでは、これで全体の進捗状況については、終わらせていただきます。続きまして、子ども・子育て支援新制度について事務局の方から説明をお願いします。

●事務局

1 子ども・子育て新制度をめぐる動き

平成22年に以前からありました幼保一体化が具体的な動きになって、総合子ども園構想として保育園、幼稚園を一本化しようという動きになりました。それに基づいて平成24年3月30日に子ども・子育て新システム関連3法案を国会に提出したところ、自民公明から修正協議がありまして、子ども・子育て新システムの理念は残しつつもスタイルとしては、修正が加わりました。現在の保育園は保育園のまま、幼稚園は幼稚園として、そのまま残ることができる。また、一体化を目指す総合子ども園に移行することも可能といった、それぞれの団体の意向に沿った運用になったということです。それに基づいて、子ども・子育て関連3法が可決成立したということで、これによって、新制度が進められていくということです。

3法が可決されましたので、具体的な影響がでてくる制度設計については、これから協議が進められるということです。これから新居浜市としても、現場の実施主体として対応せざるを得ないということです。大枠は決まりましたが、内容としてはこれからです。国が平成25年4月に「子ども・子育て会議」を設置し、その中で具体的な検討協議を進め、本格施行は、平成27年4月1日と決まっておりますので、それに向けまして、国から県・市におろしてきて、市が現場となる市で運用していくこととなります。

2 新制度の目的及び主な取り組み

- (1) 質の高い幼児期の学校教育（幼稚園）・保育（保育園）の総合的な提供を行うについては、幼児教育と保育を一体的に提供する「認定子ども園」（従来からあったもの）の充実を図ること。
- (2) 保育の量的拡大・確保については、待機児童が発生している地域での施設整備等を促進するほか、保育士の処遇等に関する改善を図ること。愛媛県では待機児童が発生しているのは松山市のみで、新居浜市では、そのリスクを抱えているものの、現在のところ待機児童は発生しておりません。
- (3) 地域の子ども・子育て支援の充実については、「放課後児童クラブ」等々の事業の拡充をはかること。

等、3つの目的を果たすための新たな法律ということです。

3 新制度の財源

消費税が10%となる平成27年10月から財源が確保されますが、財源の裏付けがないまま国が前倒しで平成27年4月1日からスタートと決めております。財源約7,000億円が必要

とされ、それ以降でも約1兆円の財源が必要といわれています。

4 新居浜市の対応（予定）

平成25年4月に国が「子ども・子育て会議」を設置します。これに基づいて、地方においても地方版「子ども・子育て会議」を設置できるとされ、努力義務ですが、新居浜市は「子ども・子育て会議」を設置しようと考えています。

「子ども・子育て会議」というのは、どういうものかという点と本日ご出席していただいております関係団体の出身母体から委員としてご推薦いただき、協議をさせていただくこととなります。内容的には、現在の「次世代育成支援対策推進協議会」にかわるものとして、新たに設置したいと考えております。これは、条例で設置することとなっておりますので、議会で議決をいただいたからの設置となりますので、直近の6月定例市議会で6月末に可決され、実際には7月か8月に設置されるものと考えております。この段階で改めてそれぞれの団体の皆様に推薦依頼をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、「子ども・子育て会議」を設置し協議するのに合わせて、「子ども・子育て支援事業計画」を策定することが必要になります。「子ども・子育て会議」は、そのための協議の場となりますが、そのベースとしましては、夜間保育等々も含めまして子ども・子育て支援事業の潜在的なニーズというものを改めて掘り起こし、それをベースに必要な保育の需要見込量とそれに対して、市がどれだけ供給できるかのすり合わせを行い、その整合性を図るための計画になります。

平成25年は、会議を設置し、ニーズ調査を行い年度末には、結果を取りまとめる。県内各市で作成した調査結果を県が吸い上げて、県は県の子ども・子育て支援事業計画を作ります。同時並行となりますが、市が先行して作った計画を県が吸い上げ、県が作った計画をまた、市におろしてきて、それとの整合性を図ります。

平成26年は、秋には「子ども・子育て支援事業計画」に基づく事務作業を進めて、平成27年度の体制を整えるために、平成26年中に方針を決めて、幼稚園との窓口を市で一本化しないといけない。児童福祉課にその事務が集約されるかとは思いますが、平成27年4月からの幼稚園、保育園、認可外保育所、認定子ども園等の入所受付、保育の必要性の認定、入所決定、通知、施設型給付金の交付等にかかる作業の準備が必要になってきます。

5 取り組み上の課題

(1) 新制度への円滑な事務移行

過去に大きく制度が変わった時は、かなりの混乱をきたしているため、今回子ども・子育て新制度で、どの程度までに抑えられるか、周到な準備が必要となってきます。

(2) 新制度管理システムの確実な運用

国で開発される新制度の管理システムと市のシステムとの連動が円滑に行われるか、また適確に行われるまでの時間、テスト運用等の確保が問題である。

(3) 住民への適切な広報周知

正式に決まった内容で、必要な時期に合わせて、適切に住民に広報周知する必要があります。それ以前に現場での混乱を避けるために影響のある社会福祉法人、利用者個人への十分な説明も必要です。

現在このような状況ですが、児童福祉課として今後も国の動向を注視していきたいと思っております。平成25年度には、「新居浜市子ども・子育て支援会議」を設置いたしますので、ご理解

とご協力をよろしくお願ひいたします。

●委員

国として、厚生労働省と文部科学省と一つの省を作るのでしょうか。

●事務局

今は別々に動いていますが、子ども子育て新システムとして以前は、子ども家庭省という構想もあったようですが、今現在はおそらくないと思います。

●議長

今日は、こういう動きがありますよという情報をいただいたということで今後の参考にしていただけたらと思います。その他、ご質問等ありませんか。

それではないようですので、これで平成24年度次世代育成支援対策推進協議会を閉会いたします。長時間お疲れ様でした。